別紙様式第７号（第57条の31の43第１項関係）

（日本工業規格Ａ４）

特定信用事業電子決済等代行業に関する報告書

（　　年　　月　　日から
　　年　　月　　日まで）

年　　月　　日

主たる営業所又は
事務所の所在地
名　　称
氏　　名　　印

（記載上の注意）

１　この様式中に記載する事項は、同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨を明記した場合には、記載を省略することができる。

２　記載事項に関して留意事項がある場合には、適宜の方法により、いずれの記載事項についての留意事項であるかを明示した上で記載すること。

１　登録年月日及び登録番号

（記載上の注意）

農業協同組合法（以下「法」という。）第92条の５の８第６項の規定により特定信用事業電子決済等代行業者とみなされる電子決済等代行業者である場合にあっては、同条第２項の規定による届出をした年月日並びに銀行法第52条の61の４第１項第２号に規定する登録年月日及び登録番号を記載すること。

２　特定信用事業電子決済等代行業の概況

（記載上の注意）

直近の事業年度における特定信用事業電子決済等代行業の経過及び成果を記載すること。

３　特定信用事業電子決済等代行業に係る契約の締結の状況

⑴　組合との間の契約の締結の状況

契約締結組合名	契約年月日	特定信用事業電子決済等代行業の業務の内容

（記載上の注意）

１　本表は、組合との間で法第92条の５の３第１項の契約を締結している場合に記載すること。

２　「契約締結組合名」欄は、当期末における契約締結組合（法第92条の５の３第１項の規定による契約の締結の相手方である組合をいう。３において同じ。）の名称を記載すること。

３　「特定信用事業電子決済等代行業の業務の内容」欄は、契約締結組合との間の契約に従って営む特定信用事業電子決済等代行業の業務が、決済指図の伝達（法第92条の５の２第２項第１号に掲げる行為（第57条の31の18に規定する行為を除く。）をいう。以下同じ。なお、法第92条の５の２第２項第１号の指図の内容のみの伝達を含むことに留意すること。）のみである場合には「決済指図の伝達」と、口座情報の取得・提供（同項第２号に掲げる行為をいう。以下同じ。）のみである場合には「口座情報の取得・提供」と、決済指図の伝達及び口座情報の取得・提供の双方を行う場合には「双方」と記載すること。

⑵　農林中央金庫との間の契約の締結の状況

同意組合名	契約年月日	特定信用事業電子決済等代行業の業務の内容

（記載上の注意）

１　本表は、農林中央金庫との間で、農林中央金庫法第95条の５の５第１項の規定により特定信用事業電子決済等代行業に係る契約を締結している場合に記載すること。

２　「同意組合名」欄は、法第92条の５の５に規定する同意をしている組合の当期末における名称を記載すること。

３　「特定信用事業電子決済等代行業の業務の内容」欄は、１の契約に従って営む特定信用事業電子決済等代行業の業務が、決済指図の伝達のみである場合には「決済指図の伝達」と、口座情報の取得・提供のみである場合には「口座情報の取得・提供」と、決済指図の伝達及び口座情報の取得・提供の双方を行う場合には「双方」と記載すること。

４　委託先

委託先名	所在地	委託契約年月日	特定信用事業電子決済等代行業の業務の内容

（記載上の注意）

１　本表は、委託先（第57条の31の27第１項第３号に規定する委託先をいう。以下同じ。）があるときに限り記載すること。

２　「委託先名」欄は、委託先の商号、名称又は氏名を記載すること。

３　「所在地」欄は、委託先の主たる営業所又は事務所の所在地を記載すること。

４　「特定信用事業電子決済等代行業の業務の内容」欄は、委託する特定信用事業電子決済等代行業の業務が、決済指図の伝達のみである場合には「決済指図の伝達」と、口座情報の取得・提供のみである場合には「口座情報の取得・提供」と、決済指図の伝達及び口座情報の取得・提供の双方を行う場合には「双方」と記載すること。

５　特定信用事業電子決済等代行業再委託者数

者

（記載上の注意）

当期末において、特定信用事業電子決済等代行業者として第57条の31の20第２項各号の委託を受けている特定信用事業電子決済等代行業再委託者があるときは、そのうち自身が直接取引を行う者の合計者数を記載すること。

６　使用人の状況

	使　用　人
総　　数	名

（記載上の注意）

１　本表は、当期末における特定信用事業電子決済等代行業の業務に従事する使用人について記載すること。

２　臨時雇員及び嘱託を除く員数を記載すること。

７　営業所又は事務所の状況

名　　称	所　在　地

（記載上の注意）

１　本表は、当期末における特定信用事業電子決済等代行業を営む営業所又は事務所について記載すること。

２　適宜、地区別に区分して記載すること。